

岩手を耕し、希望のタネをまく

岩手県議会議員（滝沢選挙区）

# 松本たけし



## 県政報告



発行 松本たけし事務所

〒020-0663 岩手県滝沢市鶴飼諸葛川1-15

TEL / FAX:019-684-4000



HP



Instagram

令和7年  
12月27日発行

No. 5

## ● 令和7年度 12月臨時会 補正予算 90億円 (物価高騰対策支援分)

急速に進む人口減少による人手不足と物価高騰等により、地方経済・県民生活をめぐる状況は依然厳しく、現在、足元の景気は緩やかな回復局面にあるとの報道もありますが、地方や中小企業等においては、その実感は乏しいものがあります。賃金の伸びが物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価高が家計の安心を揺るがしています。

そのような中、岩手県議会令和7年12月臨時会にお

いて、国の総合経済対策を受け、物価高騰対策等として令和7年度補正予算（第5号）90億円が慎重審議の結果、可決されました。（第5号補正予算全体では477億円）

先の12月定例会で県内中小企業等の賃上げ支援や生活困窮世帯の経済的負担軽減支援等の経費（第4号補正予算）が可決されており、合わせると121億円の物価高騰対策等の補正予算が編成されました。

### 物価高騰対策



### 主な物価高騰対策支援メニュー

No.	事業名	金額(百万円)	備考
1	岩手県物価高騰対策賃上げ支援	2,714	第4号補正
2	生活困窮者原油価格・物価高騰等特別対策費補助	396	//
3	バス・タクシー事業者運行支援緊急対策交付金	43	第5号補正
4	LPガス価格高騰対策費	841	//
5	社会福祉施設等物価高騰緊急対策支援費	740	//
6	医療施設等物価高騰緊急対策支援費	445	//
7	配合飼料価格安定緊急対策費補助	1,407	//
8	中小企業者等賃上げ環境整備緊急支援事業費補助	150	//
9	県産酒米安定確保支援事業費補助	162	//

※上記、事業名・金額は12/17（提出予定議案等説明会）現在

令和7年度予算関係資料については、

岩手県HPのトップページより、トップページ>県政情報>予算>予算>令和7年度予算関係資料に掲載されています。（<https://www.pref.iwate.jp/kensei/yosan/yosan/1077880.html>）

# 令和7年12月定例会における主な一般質問

足元の物価高騰対策は、激変緩和的・時間稼ぎ的措置の意味合いが大きく、まだ見ぬ世代にもこの誇りある岩手・地域をしっかりとつないでいくためには、生産性向上や教育部門への投資拡大等を行い、「成長型経済」への移行を力強く進めていく必要があります。

困っている方や必要とされるところにしっかりと手当していくとともに、県の重要施策の事業効果等の検証を行うため、皆様方の声をしっかりと聴き、県政の足らざる部分を補完し、岩手を前に進めるための政策提言等に一層精進してまいります。

また、令和7年12月定例会において一般質問の機会をいただいたほか、9月定例会決算特別委員会では会派（自由民主党）を代表して総括質疑をさせていただき、知事・各部局に対しまして質疑・提言を行いました。主な内容は以下のとおりです。



**Q** は、松本の質問。**A** は県当局の答弁です。

## 公共施設等の維持管理と県財政について

**Q** 先般、第2期岩手県公共施設等総合管理計画案が示され、今後30年の経費見込額が2.6兆円を超える、第1期計画（令和4年7月改訂）より9千億円の増額が見込まれている。

増額の主要因として、老朽化の進行と人件費や資材費の上昇であるが、単純計算で単年度873億円の維持・管理経費となり、直近5年平均427億円よりも単年度446億円増加することとなり、到底受け入れられる現実的な数値ではない。

当該計画について、管理目標を見直し、学校施設を含むすべての公共施設の延床面積を85%に削減するとしているが、この目標設定で財政的に耐えられるのか？

また、経費見込みについても公共施設より「インフラ（道路・橋梁・トンネル等）」の方が多額（1.4兆円）なっている。「インフラ」における持続可能な維持管理のあり方の検討を今後どう進めていくのか伺う。

**A** 施設総量の適正化（85%に削減）に向け、第2期計画で盛り込んだ新たな取組にとどまらず、更なる推進方策について、計画期間を通じ、不斷に研究・導入していく。

損傷が軽度なうちに対応する「予防保全型維持管理」を推進するとともに、緊急輸送道路など路線の重要度に応じた修繕の優先度を設定して対策を講じることや、新技術も活用してコスト縮減を図る。また、国土強靭化に資する地方単独事業も活用しながら、長寿命化対策を加速化させ、適時適切な維持管理に取り組む。



## ＼松本の考え方／

●人口減少はしばらく続き、高齢化の進行と地域偏在はこれまでにないものとなっていくことから、「公共施設」の再配置・機能等の適正化は一層進めていかなければならないと考えます。

また、「インフラ」はくらしと生業の基礎であり、十分な予算確保と維持・更新の手当には万全を期していくべきでありますが、地域のニーズや環境変化に適応したインフラのあり方についての検討が不可避になっていくものと考えます。

加えて、維持管理する人材の確保が官民ともに難しくなってきており、より広域に各セクターを越えたマネジメントの枠組み作りが求められます。

## 資金運用による歳入確保について

Q

非常に厳しい財政見通しの中、財源対策基金（財政調整基金、県債管理基金、公共施設等適正管理推進基金）については、近年、60億円超／年を債券運用に回すなど利息収入の拡大が図られており、令和4年度は7百万円であった利息収入が令和7年度は2.3億円（利回り0.82%）と見込まれている。

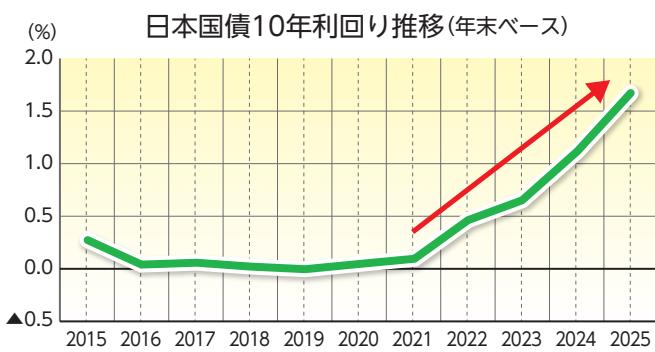
一方、財源対策基金の一部を含めた33基金等の運用状況を見ると、そのほとんどが預金運用であり、令和7年度見込みでその利回りは0.29%となっている。債券運用収入は地方交付税算定の基準財政収入に算定されないことからも、各基金の資金状況の分析等を行い、財源対策基金と同様に債券運用額並びに運用体制を拡大・強化していくべきと考えるが見解を伺う。

A

債券による運用について、平成30年度から毎年1億円程度を試行的に実施しているところ。今後、資金運用による歳入確保が一層重要になると考えていることから、各部局の基金の目的に応じた資金の流動性の確保を図りながら、債券による運用の拡大や、専門人材の育成等を研究し、より安全で収益性の高い資金運用に努める。

### ＼松本の考え方／

- 早期に研究を進め、専門人材の育成等をはかりながら、目標等を設定し、安全かつ計画的に運用拡大をしていくべきと考えます。
- 当然に各基金の性質を踏まえ、安全性・流動性を吟味したうえで運用しなければなりませんが、仮に100億円を債券運用に回せたとした場合、+1.0%の利回りで100百万円利息収入が増えることになります。



## 滝沢市IPUイノベーションパーク(以下、パーク)の拡張について

Q

現在、パークには28社もの企業が立地するなど、IT関連企業の一大集積地として定着したことを受け、パークの拡張の必要性を盛り込んだ新たな「滝沢市IPUイノベーションパーク運営計画2024」を昨年3月に策定している。

そして、その中ではパーク拡張に向けた整備計画を、令和6年度に別途策定するとしていたが、取組が遅れている要因について伺う。また、その要因を解決するため、県として、関係先とのどのような連携や取組支援を行っているのか？

A

拡張用地が決まっていないため、令和6年度内での策定に至らなかった。

なお、滝沢市が拡張予定候補地としている用地は、農業研究センター畜産研究所が牧草地として管理している土地であり、代替地交渉については県として具体的な条件提示・提案もしているところ。互いに進捗

状況等を確認・共有しながら、パーク拡張用地の確保が円滑に進むよう取り組んでまいりたい。



滝沢IPU上空

### ＼松本の考え方／

- 県立大学・パークは、本県におけるIT連産業の研究開発の重要な拠点となるものであり、今後、地域固有の資源（地域企業、学生、知財等）を核に、若者と起業家を呼び込めるものです。そして、そのことにより他分野（観光、地域医療等）や既存中小企業等に対しても、デジタル化や付加価値向上の技術導入を促し、イノベーションの恩恵を地方に及ぼす効果が期待されます。

加えて、県大開学とパーク整備の趣旨（門前町構想）、県大大学費40億円を毎年投入、一方、県大ソフトウェア情報学部（R7.3卒業）の県内就職率は18.5%、若者定着・社会減対策強化の必要性等々を総合的に勘案すれば、早急に開発を進めるべきであり、県は用地交渉の相手先という位置づけではなく、もっと主体的にスピード感をもってパーク拡張に取組んでいくべきと考えます。

## 不登校対策について

Q

令和6年度の本県の不登校児童生徒は、小中高で前年比約10%増の3,351人となり、この5年間で約倍近くに膨らんでいる。

そして、小中学校において、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない、さらに教職員とも全く繋がっていない児童生徒数が91名いる。

この91名に対し、いつまでに、どのような手段で、最低限の繋がりを構築していくのか伺う。

A

保護者が学校からの接触を拒否するなど、学校と家庭の連携が困難なケースが多く見られる。SSW、教育関係機関、保健福祉機関などの専門家が粘り強く家庭や保護者と関わるアウトリーチ支援や、ICTの活用による学習機会の提供など、多様な支援が必要。県教育委員会としては、誰一人取り残されない学びの保障に向けて、関係機関の協力もいただきながら、市町村教育委員会と連携して取り組んでいく。



### ＼松本の考え方／

- 「誰一人取り残されない学びの保障」はとても大切であり、多様な価値観に触れないまま大人になっていくことをとても憂慮するものです。こちら側からつながる取り組みを切らさずに、その頑張りがいつか必ず伝わることを祈っています。そして、義務教育学校での活動や体験は、非認知能力の育成や人格形成において、やはり極めて大きい役割を果たすと考えます。
- 一方、不登校児童生徒の増加は、担任をはじめとする教員の業務負担をかなり増大させています。この教員の業務負担軽減と児童生徒へのきめ細やかな支援のため、教員業務支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの役割が非常に重要であり、その拡充や待遇改善が強く求められます。

今回の一般質問においては、上記の他にも農業振興（県産食材の輸出促進、飼料高騰対策等）や、中小企業支援、知事マニフェスト+39等についても取り上げ、質疑・提案しております。詳しくご覧になりたい方は、私のHPに答弁実績もあわせて掲載しておりますので、そちらをご覧願います。



以上のほか、決算特別委員会においては、会派（自由民主党）を代表して総括質疑をさせていただいたほか、各部局に対して、右記のとおり質疑・提言を行いました。

# — 令和7年9月定例会決算特別委員会における主な質問 —

## 農業振興における県単事業のあり方と財源の確保について（総括質疑）

- 1 ビジョンの新たな取組（スマート農業の推進、基盤整備、共同利用施設の再編整備等）を進めていくうえで、県単事業のあり方と財源の確保について。

## パワー・ハラスメント事案への対応と再発防止について（総括質疑）

- 2 将来希望溢れるその若者の尊い未来が、理不尽な上司の振る舞いと、それを野放しにした組織の未成熟さによって閉ざされてしまったことに対する組織としての責任、さらにはその組織のトップである知事としての責任について。他に事案の公表に時間がかかったことへの検証や知事のリーダーとしての姿勢について質した。

## 特別支援学校への通学支援について（教育委員会審査）

- 3 八幡平市から盛岡市・矢巾町の特別支援学校への通学バスの運行支援について。また、特別支援学校の登校受入時間の緩和とアンケート調査の実施について。



## 商工指導団体の経営指導員等の人事費単価の引上げについて（商工労働観光部審査）

- 4 令和3年から令和7年の上期までの県全体の中小企業が策定した経営革新計画の承認件数283件中、商工会支援によるものが245件（86%）とかなりの割合を占めている。

一方、本県の商工指導団体における経営指導員等の人事費単価の状況を見ると、経営指導員は東北平均の85%、経営支援員は令和7年度に引き上げがなされたが、それでも東北平均の82%と東北最下位の状況。支援策の効果を最大限に發揮させていくため、経営指導員等の待遇改善を図り経営支援体制の強化を図っていくことについて。

## 飼料高騰対策について（農林水産部審査）

- 5 配合飼料価格安定制度は、価格が長期的に高止まりしている状況においては補てん金が交付されず、十分な対策となっていない。



県としては、配合飼料価格安定制度により補えきれない額の一部について、令和6年度まで2か年継続して「配合飼料価格安定緊急対策費補助」が手当してきたが、令和7年度以降の措置について。

## 子牛市場の活性化（農林水産部審査）

- 6 本県家畜市場（子牛の価格）の平均価格が全国平均と比して低く、そのことが、肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の交付単価へも影響しており、その要因と対策について。

また、県有種雄牛の評価向上のために、産歴の長い繁殖雌牛の更新促進、県有種雄牛精液の発売からの一定期間での新規への移行、市場開設日の隣県との調整、指導に基づいた生産管理の徹底等、県・畜産協会・農業団体・生産者がさらに連携を深めた取組を強化していくことについて。

※①④⑤については、12月定例会においても同様の質問を行い、重ねて強く求めました。

## 常任委員会活動報告

令和7年9月で議員となり2年が経過いたしました。常任委員会の所属も農林水産委員会より「環境福祉委員会」に異動となり、県民福祉の一層の向上に尽力してまいります。

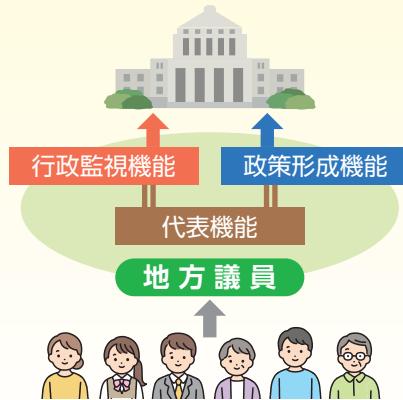
そして、令和7年9月「環境福祉委員会」では、周産期医療体制の充実・強化（周産期医療情報ネットワークの強化、無痛分娩の促進）、産前産後ケア（メンタルヘルスケア、宿泊型産後ケア施設の設置等）、医療的ケア児の保護者へのレスパイト支援、就労継続支援事業所の経営支援等についても取り上げさせてもらっています。



## 県議会の役割とは…

憲法第93条第1項において「地方公共団体には議事機関として議会を設置する」とあります。議事とは「会合して相談すること」であり、「会合して相談すること」を通じて議会・議員には何が期待されているのでしょうか？

地方自治は二元代表制（首長と議員の双方を住民が直接選挙で選ぶこと。その意義等はまた後で）であり、一般に議会・議員に求められる機能は、①代表機能、②行政監視機能、③政策形成機能の3つと考えられます。



- |                   |  |
|-------------------|--|
| <b>1 代表機能とは</b>   | 住民の多様な意見や困りごと等を代表する・代弁する役割です。その声を踏まえ行政監視と政策形成につなげていくことになります。   |
| <b>2 行政監視機能とは</b> | 首長や各執行機関の活動を監視し適正を確保するとともに、必要に応じ権限行使をけん制（調査権、不信任案等）する役割を担います。  |
| <b>3 政策形成機能とは</b> | 地域課題を解決するため、もっとも注力すべきところです。政策形成過程は、 <b>1) 課題把握</b> ⇒ <b>2) 立案</b> ⇒ <b>3) 決定</b> ⇒ <b>4) 執行</b> ⇒ <b>5) 評価</b> といったサイクルで形成されますが、特に議会・議員には、 <b>1) 課題把握</b> 、 <b>3) 決定</b> 、 <b>5) 評価</b> においてその役割が期待されます。 |

これら基本に立ち返り、県議会議員としての責務を忠実に果たしてまいります。



※當任委員会や議員連盟での調査活動等については、以下の HP、Instagram 等に載せております。二次元コードよりご覧いただけます。

また、令和7年9月定例会より、「グローバル化・多文化共生調査特別委員会」の委員長のほか、県議会における「広聴広報会議」の座長も務めさせていただくこととなりました。県民の皆様方のために、引き続き精一杯精進してまいります !!

松本たけしは、これからも県民・現場目線で、未来志向で県政に取組んでまいります。いつでも何なりと皆様方の声をお聴かせください。

松本たけし  
プロフィール



昭和47年7月1日生  
平成3年3月  
平成7年3月  
平成7年11月～令和5年3月  
平成21年～現在

- 家族構成
  - 趣味
  - 大切にしている言葉
  - 岩手県議会
  - 自民党岩手県支部連合会

西和賀町(旧湯田町)に生まれ幼少期から高校卒業まで北上市で過ごす  
岩手県立黒沢尻北高等学校 卒業  
東北大学農学部農業経営学科 卒業  
岩手県農業協同組合中央会(在職期間27年5か月)  
岩手県滝沢市鶴飼 在住

妻、長男、次男、三男、犬2匹  
山歩き、家庭菜園  
至誠にして動かざる者は未だ之れ有らざるなり 全体は部分の総和に勝る  
環境福祉委員会、グローバル化・多文化共生調査特別委員会委員長、広聴広報会議座長  
総務副会長

ご意見を  
お寄せください

# 松本たけし事務所

〒020-0663  
岩手県滝沢市鶴賀諸葛川1-15  
TEL / FAX : 019-684-4000  
e-mail : matsumoto1@takoshi.m.com

